

令和5年度

第13回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和5年9月21日（木）
開会9時35分 閉会10時40分

場 所 教育委員室

令和5年度
第13回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について

第2号議案 大分県立特別支援学校学則の一部改正について

第3号議案 令和6年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等について

第4号議案 県立学校の管理職人事について

(2) 報 告

① 令和5年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(3) 協 議

① 大分県教育功労者表彰について

② 令和6年度大分県公立学校管理職選考について

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	武 野 太
	参事監兼特別支援教育課長	升 井 淳 二
	参事監兼文化課長	三 重 野 誠
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	吉 雄 幸 平
	教育財務課長	神 崎 文 隆
	学校安全・安心支援課長	前 田 英 明
	高校教育課長	山 田 誠 司
	教育改革・企画課 総務企画監	小 野 裕 二
	教育改革・企画課 課長補佐 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	長 山 佳 史
	教育改革・企画課 主任	久 知 良 周 平

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

それでは、ただ今から、令和5年度第13回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、林委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は10時40分を予定していますので、よろしくをお願いします。

議 事

(岡本教育長)

会議は原則として公開することとなっておりますが、第4号議案及び協議第1号、協議第2号は、人事に関する案件であり、第3号議案は、令和6年度の県立特別支援学校入学定員を協議するもので、各学校の現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含めて、率直に議論する必要がありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第3号議案・第4号議案及び協議第1号・2号は、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【議 案】

第1号議案 大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について

(1課〔教育改革・企画課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

大分県教育委員会行政組織規則の一部改正について説明します。

資料9ページの「1 改正を行う規則」をご覧ください。

4つの規則が改正対象となっています。これらは「2 改正理由」にあるとおり、令和5年10月10日付けで大分県立中央支援学校を設置することに伴い、これまで開校準備を行ってきた新設特別支援学校開校準備室を、10月9日をもって廃止するため、改正を要するものです。

なお、県立中央支援学校の新設に係る「大分県立学校の設置に関する条例」の一部改正議案は、令和5年県議会第3回定例会に提出中であります。

各規則の改正箇所は「3 主な改正内容」に記載していますので、議案書及び新旧対照表と合わせてご覧ください。

施行期日については、令和5年10月10日としています。

以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。
承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

第2号議案 大分県立特別支援学校学則の一部改正について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案「大分県立特別支援学校学則の一部改正について」提案しますので、特別支援教育課長から説明をしてください。

(升井参事監兼特別支援教育課長)

大分県立特別支援学校学則の一部改正について説明します。

資料2ページの「大分県立特別支援学校学則の一部改正の概要」をご覧ください。

今回、改正を提案する大分県立特別支援学校学則には、県内に設置されている特別支援学校の名称、位置、部、科、学科及び教育の対象とする障害種別などが定められています。

現在開会中の令和5年第3回定例県議会に上程している、大分県立学校の設置に関する条例の一部改正案が県議会で承認されると、10月10日付けで「大分県立中央支援学校」が設置されます。

これに伴い、同校の部、学科及び教育の対象とする障害種別を定める必要があるため、議案を提出するものです。

施行日については、学校設置に合わせて令和5年10月10日としています。

なお、施行にあたっては、条例改正案が県議会で可決されることを条件とします。

以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。

承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岡本教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 令和5年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(3課〔教育改革・企画課、教育財務課、学校安全・安心支援課、高校教育課、文化課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第1号「令和5年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」教育改革・企画課長から説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

令和5年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について、説明します。資料3ページをご覧ください。

令和5年第3回定例県議会に上程された議案の内、教育委員会関係分として、資料中ほどの議案名にある「令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）関係部分」など、計2議案について、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来であれば知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき、教育長が臨時代理として処分しました。

資料2ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告します。

議案の内容等について、担当課長より説明しますので、よろしく申し上げます。

(神崎教育財務課長)

第70号議案「令和5年度大分県一般会計補正予算（第2号）」の教育委員会所管分について、説明します。

資料21ページをご覧ください。

文化財保存事業補助事業の補正額は、183万6千円です。

これは、令和5年梅雨前線による大雨災害で被災した文化財の復旧を行う市などに対し助成する経費です。具体的には、国指定重要無形文化財である「小鹿田焼」の唐臼等の復旧及び県指定有形文化財である「羅漢寺橋」の復旧を支援するものです。

次に、資料22ページをご覧ください。

繰越の早期設定をお願いするものであります。

上段の3億9,100万円は、杵築高校屋内運動場等の屋根の安全性確認を要するため、構造検討を行ったうえで適正工期を設定するものです。

下段の2億800万円は、大分南高校管理棟の改修工事において、7月に入札不調となったため、9月に再入札を実施する予定ですが、再度入札不調となる可能性を考慮し、適正工期を確保するために設定するものです。

以上、合計で5億9,900万円となっています。

最後に、資料23ページ「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について」を説明します。

改正内容については、大分市内における特別支援学校の児童生徒数の増加に伴う教室不足に対応するため、大分県立中央支援学校を設置するものです。

改正理由は、令和4年12月に改訂した「第三次大分県特別支援教育推進計画」において、大分市内の2校の特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加に伴う教室不足に対応するため、新たに知的障がいのある児童生徒を対象とする特別支援学校の設置が示されました。これまで、校舎等の整備や校名候補の決定等を行い、令和6年4月の開校に向けた準備を更に進めるため、本条例改正を行うものです。

施行期日は、転学の手続きや、入学者選考など開校に係る準備を円滑に進めるため、令和5年10月10日としています。

報告は以上です。

(岡本教育長)

ご質問、ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

令和5年度から令和6年度への早期繰越について、資料22ページの2番目、大規模改造工事（入札の不調・不落）の「変更後」のスケジュールを見ると、令和6年3月末で事業が終了する予定となっていますが、繰越を設定する必要があるのですか。

(神崎教育財務課長)

一度入札が不調になると、設計内容の見直しを行い、再度発注を行います。そこで入札が再度不調になった場合、工期が間に合わずに年度を越えてしまう可能性が出てきます。そのような不測の事態が発生すると、結局繰越ということになってしまいますので、現段階で先に繰越の設定をするという手続きを取っています。

(岩崎委員)

再入札が必ずしも資料22ページのスケジュール通りに進まなかった場合に備えて、繰越を設定しておくということですか。

(神崎教育財務課長)

はい。

(高橋委員)

大分南高校の改修工事の入札が不調となったということですが、一般的な工事価格よりも安かったからですか。適正な価格だけれども不調になったということ

ですか。

(神崎教育財務課長)

建築単価などについて、土木建築部と調整しながら進めていますので、価格は適正です。ただ、業者側も人手不足などにより、工事を選ぶ傾向があるため、そのような中で今回のような不調が出ていると聞いています。

(林委員)

文化財保存事業補助事業について、小鹿田焼の里などは非常に大きな被害が出たと思いますが、国からも補助金が出ているのか、また、補正額は足りるのかについて、説明をお願いします。

(三重野参事監兼文化課長)

小鹿田焼の被害総額は107万8千円です。国から75万4千円、県が8万6千円、市が18万3千円、所有者負担が5万5千円となっています。

他に大きい金額としては、県指定有形文化財の羅漢寺橋の橋脚の化粧材が剥がれており、この修復に350万円かかるので、県が2分の1の175万円を負担するようになっています。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開の議事でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【議案】

第3号議案 令和6年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等について

(2課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「令和6年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等について」提案しますので、特別支援教育課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。
承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岡本教育長)

第3号議案について、提案のとおり承認します。

【協 議】

① 大分県教育功労者表彰について

(1課〔教育改革・企画課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、協議第1号「大分県教育功労者表彰について」教育改革・企画課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

② 令和6年度大分県公立学校管理職選考について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、協議第2号「令和6年度大分県公立学校管理職選考について」教育

人事課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

(岡本教育長)

それでは、第4号議案の審議を行いたいと思えますが、職員の人事異動に関することですので、これを記録することは適当でないと思えます。

したがって、大分県教育委員会会議規則第14条第2項ただし書により、これを記録する必要のない事項とすることについて、委員の同意を求めます。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

委員の同意を得ましたので、そのように取扱います。

それでは、本議案の審議に必要な職員以外は、退出をしてください。

【議 案】

第1号議案 県立学校の管理職人事について

(1課〔教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第4号議案「県立学校の管理職人事について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

それでは、第4号議案の承認についてお諮りします。
承認される委員は、挙手をお願いします。

(採決) 全員挙手

(岡本教育長)

第4号議案について、提案のとおり承認します。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。
それではこれで、令和5年第13回教育委員会会議を閉会します。
ありがとうございました。